

福岡県公報

平成19年5月14日
第2676号

目次

告示 (第981号—第986号)

保安林予定森林の所在場所等	(治山課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2

公告

一般競争入札の実施	(高度情報政策課)	2
都市計画の変更 (平成18年8月7日福岡県告示第1503号) 中正誤.....			5

告示

福岡県告示第981号

保安林の指定をする予定であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2の規定により次のように告示する。

平成19年5月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 保安林予定森林の所在場所
糟屋郡宇美町大字宇美字大久保10の34から10の37まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字大久保10の34・10の35・10の37 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県水産林務部治山課及び宇美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第982号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑後市大字溝口字峰ノ本515 - 1、517 - 1、517 - 3 から517 - 6 まで、524 - 1、524 - 3、529 - 2、字兵足594 - 1、594 - 6 並びに字菖蒲田614 - 1、614 - 4 から614 - 10 まで、621、625 - 4、626 - 1、626 - 5、631 - 1 及び631 - 3 から631 - 5 まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

筑後市大字溝口517 - 1

勝和産業株式会社 代表取締役 横溝 邦博

福岡県告示第983号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第

36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
前原市高田3丁目576番1及び576番10から576番54まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市中央区草香江2丁目7番1号
株式会社アスト 代表取締役 草場 春次

福岡県告示第984号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
八女市大字室岡字北行原28番2、並びに字道手42番から45番まで、46番1、46番2、47番1、47番3、55番及び水路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号第1福岡ビル5館4階
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃

福岡県告示第985号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島郡志摩町大字芥屋字芥屋1095 - 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糸島郡志摩町大字初151 - 4 - 101

小畠 久美子

福岡県告示第986号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
朝倉市菩提寺字牧原591 - 1、591 - 4 から591 - 24まで、594 - 3、594 - 8 から594 - 18まで、甘木市七日町870 - 1 及び870 - 7 から870 - 13並びに道路・水路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市南区大楠2丁目17番29号
サンエステ株式会社 代表取締役 石井 康俊

公 告

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 契約事項の名称
中央電子計算機端末機等の賃貸借契約
 - (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
 - (3) 契約期間
平成19年7月1日から平成22年6月30日までの間
 - (4) 納入場所

入札説明書による。

- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

- 3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成19年5月24日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有するもののうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA、A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められるもの
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。
- (4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県企画振興部高度情報政策課システム指導班
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 643 - 3196
- 5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

- 6 入札説明書の交付

- (1) 期間等

平成19年5月14日(月) から平成19年5月24日(木) までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

- (2) 場所

4の部局とする。

- 7 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限

平成19年5月24日（木） 午後5時00分

- (2) 提出場所

4の部局とする。

- (3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

- 10 開札の日時及び場所

- (1) 日時

平成19年5月25日（金） 午前10時00分

- (2) 場所

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県企画振興部高度情報政策課が指定する場所

- (3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする、この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係

のない職員を立ち会わせてこれを行う。

11 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札した場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、それ以外の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
18・8・7	2567	告示	1503	2			後ろから 12	追加	、3・4・4号ひばりヶ丘・太郎丸線、3・4・ 5号上浜・馬場線	、3・4・5号上浜・馬場線

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙等率100%再生紙を使用しています